

# 令和5年度事業計画

## (1) 基本方針（公益目的事業）

仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持管理を総合的に行い、フェリー航路を確保し、住民生活に必要な物資等の供給と人的交流を推進し、住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与する事業を行う。令和5年度は特にwithコロナ時代を見据えた業務推進に留意する。

## (2) 事業計画

### ① 埠頭供用計画

貸付施設名		貸付先	契約期間	備考
フェリー埠頭	1号岸壁(第1バース)	太平洋フェリー(株)	5年(令5.4~ 令10.3)	令和5年度フェリー運航予定便数 仙台~苫小牧(686便) 仙台~名古屋(352便) 計(1,038便)
	東側駐車場			
	2号岸壁(第2バース)	退避バースとして利用	—	
	西側駐車場	太平洋フェリー(株)	1年	
	旅客ターミナルビル, 附属棟	太平洋フェリー(株)	5年(令5.4~ 令10.3)	
附属棟, 社員駐車場	菱中海陸運輸(株)	1年		

### ② 施設の整備及び維持管理

#### ア 建設工事

令和2年度から継続している構内東側駐車場舗装の整備を進める。なお、本工事は資産取得資金の取崩しにより対応する。

#### イ 維持修繕工事

第1バースにおいては車両乗降用施設橋体下部塗装を、ターミナルビルにおいては老朽化した付属棟や事務室、風向風速計の改修等を行う。

埠頭構内においては、宮城県の防潮堤建設工事が完了したので、ビル周辺舗装、防犯設備及び安全施設の改修等を行う。

#### ウ 管理業務委託

フェリー埠頭施設に関する点検業務、ターミナルビル清掃・警備等の業務委託を行う。

平成8年度に作成した構内平面図は、その後の第1バース旅客歩道橋改修、防潮堤建設及び東日本大震災被災後の構内整備等により実情にそぐわなくなっており、今回作成委託を行う。

### ③ フェリー航路の利用促進等

#### ア フェリー航路の利用促進活動

航路維持につながるフェリー利用の啓発等について、埠頭施設利用者と連携しながら、道の駅等への利用提案を行う。

#### イ 観光情報の提供

観光・物産等の情報をターミナルビルなどに掲示し、県内自治体と連携して観光ポスター掲出やパンフレットの配架を行い、利用者の利便性を図る。

#### ウ 新型コロナウイルス感染症への対応

フェリーターミナルを安全安心に利用できるよう、社会情勢の変化を見極めつつ新型コロナウイルス感染症防止対策を推進する。